

入学・修学貸付をご利用ください！

年利
1.26%!
令和3年
1月1日現在

当組合では、組合員や組合員のお子様の入学・修学に必要な資金の貸付を行っています。入学貸付については、**入学金の納付期限に合わせて随時申込みができますので、希望される方はお早めにお申込みください。**
なお、すでに支払済みの費用などについては貸付できませんのでご注意ください。

区分	入学貸付	修学貸付
対象となる学校	・学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校、専修学校または各種学校 ・上記に準ずる外国の教育機関	
貸付の対象	・入学金・その他入学時納付金・授業料・教材費・アパートまたは下宿代・入寮に要する費用 ・通学に要する費用・その他入学または修学に係る費用	
申込時期	合格通知書が届き次第随時	令和3年度分は 3月分貸付から 申込可能 ※年度ごとの貸付となります。
貸付限度額	給料月額 6 か月分 (最高 200 万円)	1月につき15万円(単年度最高180万円) ※年度途中で申込む場合は、 貸付申込日の翌月 からその年度末までの月数が限度となります。 <例>貸付申込日が5月15日の場合 10か月(6月～3月までの月数)×15万円=150万円
償還開始時期	貸付けを受けた月の翌月	<据置をする場合> 修業年限を満了した日の翌月 ※据置期間中は利息のみの償還となります。 <据置をしない場合> 貸付けを受けた月の翌月
提出書類	①貸付申込書 ②借入状況等申告書(借入れがある場合、償還状況の確認ができる書類を添付) ③借用証書 ④貸付事故の有無に係る申告書 ⑤貸付未償還元利金の控除依頼書 ⑥印鑑登録証明書 ⑦戸籍抄本(被扶養者でない場合) ※①～⑤の様式は こちら からダウンロードできます。	
	国内の学校	合格通知書(写し) または 入学許可書(写し) 在学証明書(原本) ※入学初年度のみ合格通知書(写し)または入学許可証(写し)でも可能です。 ・入学案内書または学校ホームページなどの写し(入学金または授業料が確認できるもの) ・賃貸契約書の写し(アパートなどを借りる場合)・通学のための交通費が確認できる書類 ・その他入学または修学に係る費用の内訳書(内容により申込者自身で作成したもので可)
	海外の学校	留学先の教育機関または国内の学校長が留学を認める証明書類 ※別途必要経費の分かる書類が必要です。